

## 令和 5 年 4～9 月分 モニタリング評価表

和光市総合児童センター

指定管理者： PFI和光市広沢株式会社

代表者氏名※

調査・評価者氏名

(※指定管理者のみ記載)

調査日時 令和 5 年 1 2 月 2 5 日

評価内容	検査項目	評点
①サービスの維持・向上に向けた取組が行われているか。	1. 利用者サービスの向上や利用促進のための取組みがされたか。	3.80
	2. 利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	4.00
	3. 人権尊重に配慮したサービス提供、情報提供がなされたか。	3.40
	4. 利用者意見、要望が管理運営に反映されたか。	4.00
	5. 利用促進に向けた広報の取り組みに努めているか。	3.20
<b>【工夫・改善点等】</b> ・「キッズパーク de ママリフレッシュ」において、子育て中の保護者の育児相談を含む利用者ニーズを捉えた事業が実施されている。 ・ホワイトボードに「子どもの声」を自由に書けるコーナーを設け、コミュニケーションや要望対応に活用している。 ・多種多様な利用者が楽しめる多彩な事業が行われている。 ・シアターアリーナの柔軟的な運営等をしており、利用者のニーズに合わせて対応している。		
②施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	1. 適正な施設の維持管理、運営が行われたか。	3.20
	2. 備品台帳により記録が適切に保管されているか。	3.00
	3. 市と指定管理者の備品が明確に区別されているか。	3.00
	4. 必要な修繕を適切に行い、市に報告しているか。	4.00
	5. 日常点検、自主点検が適正に行われているか。	4.00
<b>【工夫・改善点等】</b> ・頻回に施設内の巡回点検が行われており、日常点検が適切に行われているものと判断できる。 ・計画的に維持管理が行われている。課題への対応も全体的に積極的である。		
③緊急時の対応、安全管理などの危機管理が適正に行われているか。	1. 事故、苦情に対する対応は適切であったか。	3.40
	2. 危機管理に関するマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っているか。	3.40
	3. 救急救命に必要な A E D 等の設置や有資格者を配置しているか。	3.20
	4. 利用者の安全利用のための施設・機器等の点検などが	4.00

	行われているか。	
	5. 事故、災害等の緊急時の連絡体制が、確立されているか。	3.80
<b>【工夫・改善点等】</b> ・施設・機器等の点検が適切に行われていることに併せ、毎月2日を「安全の日」を設定するなど、安全管理に係る職員の意識醸成にも取り組まれている。 ・複数の連絡ツールを駆使し、緊急時には急行できるような体制が作られている。		
④快適な職場環境を実現し、本施設の管理運営業務に従事する職員の安全と健康が確保されているか。	1. 適正な人員（人数、有資格者）が配置されたか。	3.00
	2. 労働法規の遵守や適正な勤務体制・勤怠管理システム等標準的な就業環境を維持しているか。	3.00
	3. 職員が良質な公共サービスを提供できるように休暇制度や福利厚生制度の改善に取り組んでいるか。	3.20
	4. 職員の資質向上と能力向上に向けたキャリアアップ可能な教育、研修体制が整備されているか。	4.00
	5. 職員が納得できる働きがいのある公正な人事考課制度が確立しているか。	3.80
<b>【工夫・改善点等】</b> ・施設・機器等の点検が適切に行われていることに併せ、毎月2日を「安全の日」を設定するなど、安全管理に係る職員の意識醸成にも取り組まれている。 ・ベーシックな研修から、本施設に特化した研修まで、充実したトレーニングが行われている。		
⑤指定管理者としての努力がなされているか。	1. 指定管理事業及び自主事業は当初計画と整合しているか。	3.20
	2. 収入状況は当初計画と整合しているか。	3.00
	3. 経理事務は適正に処理されているか。	3.40
	4. 適性なサービス品質の性能が発揮されているか。	3.60
	5. 地元の企業市民として地域貢献活動に取り組んでいるか。	4.00
<b>【工夫・改善点等】</b> ・概ね当初計画どおりに事業が実施されている。児童センターの設置意義を理解した上での事業計画が企画されていると判断できる。 ・地域での連携に努めており、イベントの開催においては、多くの地域の方が参加し、人と人がつながる場となっている。 ・経理処理の重要性を十分に認識していることが窺える。 ・学童や広沢小学校区地区社協など、様々な団体と連携をしており、地域貢献活動に取り組んでいる。		

<b>87.6点</b> (評点の合計)
<b>結果</b> $\frac{\quad}{\quad} \times 100 = 87.6\%$ (評点の割合)
<b>100点</b> (最高点の合計)

※ 施設の性格や設置目的等により、適切な評価内容となるよう適宜変更すること。

**評点の基準例**

評点の基本的な考え方	点数
協定書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。(優良)	4点
協定書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。(良好)	3点
協定書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。(課題含)	2点
協定書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。(要改善)	1点